



育児講座 「歯科相談」

※電話・ネットでのお申し込みはできません（10/21より申込み開始）

「わたぐも保育園」の嘱託医による歯科相談を行います。

歯磨きの開始時期、指しゃぶり、正しい歯磨きの仕方や歯並びなど…ちょっとした疑問や、悩みをこの機会に歯医者さん&歯科衛生士さんに聞いてみませんか？お口の中の個別診察も行います。

日時 11月29日（金） 9：45～歯科医のおはなし

個別診察は、来所順に番号札をお渡しします

場所 わたぐもこどもセンター

定員 20名（未就学児）

費用 無料

※診察・相談が終わりましたら、すみやかにお帰りください。

※「すくすく歯日記」をすでにお持ちの方はご持参ください。

※キャンセルはわかり次第ご連絡ください。



11月生まれお誕生日会

11月12日（火）11：00～



避難訓練：11月28日（木）10：15～

火災を想定。来所された方は全員参加です。

就学前の施設ってどう違うの？

認可保育園(保育)	認可外保育園(保育)	幼稚園(教育)	認定こども園(教育と保育)
厚生労働省	厚生労働省	文部科学省	内閣府
0歳～就学前	0歳～就学前	満3歳～就学前	0歳～就学前
保護者が仕事をしているなどの理由により、 保育を必要とする こどものための施設	日々、保護者の委託を受けて児童を保育	適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする 学校	小学校入学前に「教育」と「保育」を行う施設
入園料不要	入園料0～5万円程度	入園料2～4.5万くらい	家計に負担の少ない範囲の金額
給食	給食・弁当・外部搬入	給食・弁当・外部搬入	給食
保育料は自治体が決定	保育料は設置者が決定	保育料は設置者が決定	保育料は自治体が決定
児童福祉法	児童福祉法	学校教育法	認定こども園法
保育士	保育士	幼稚園教諭	保育士・幼稚園教諭
家庭で保育ができない状況が発生したとき。(入園) 家庭で保育ができない状況が消滅したとき。(退園)	保護者が必要な時に利用できる。就労していなくてもリフレッシュなどでも利用できる施設もある。(補助金あり)	保護者の就労の有無にかかわらず、満3歳～保育、教育を受けることができる。 預かり保育あり。(補助金あり)	1号保育の必要性が認定されない3～5歳児 2号保育の必要性が認定されている3～5歳児 3号保育の必要性が認定されている0～2歳児

学びや行事など、他にも違いはありますが、いずれにしても**集団生活**です。就学までの6年間は1番成長が著しく、今後の人格形成にとっても大切な時期です。我が子と24時間過ごせるのもこの時期のみです。先のためにも、親子の時間を大切にしたいですね。先生はプロですが、他人です。親や家庭で出来ないことは保育園や幼稚園でもできません。親の力は偉大です！

(ベネッセ教育情報等 参照)